

1. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要（2015（平成27）年4月1日施行）

これまでの
教育委員会の
課題

- 教育委員長と教育長のどちらが責任者がわかりにくい
- 教育委員会の審議が形骸化している
- いじめ等の問題に対して必ずしも迅速に対応できていない
- 地域住民の民意が十分に反映されていない
- 地方教育行政に問題がある場合に、国が最終的に責任を果たせるようにする必要がある

教育委員会の
改革

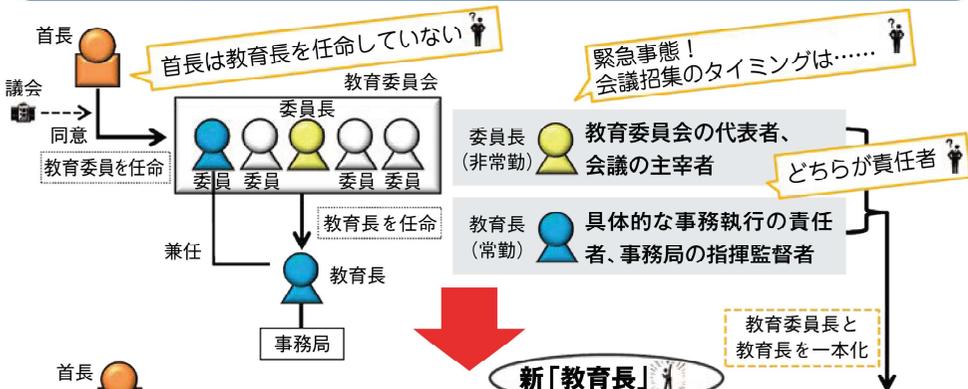
- 教育行政における責任体制の明確化
- 教育委員会の審議の活性化
- 迅速な危機管理体制の構築
- 地域の民意を代表する首長との連携の強化
- いじめによる自殺等が起きた後においても、再発防止のために国が教育委員会に指示できることを明確化

政治的中立性の確保

- ◆ 教育委員会は、引き続き、執行機関
- ◆ 総合教育会議で、首長と協議・調整は行うが、最終的な執行権限は教育委員会に留保されている。

POINT① 教育長

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置



新「教育長」

- ★教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）
- ★任期3年

※教育長については、所信表明など丁寧な手続を期待

- ✓ 首長が直接教育長を任命することにより、任命責任が明確化

- ✓ 第一義的な責任者が教育長であることが明確に
- ✓ 緊急時にも、常勤の教育長が教育委員会会議の招集のタイミングを判断

POINT② 教育委員会

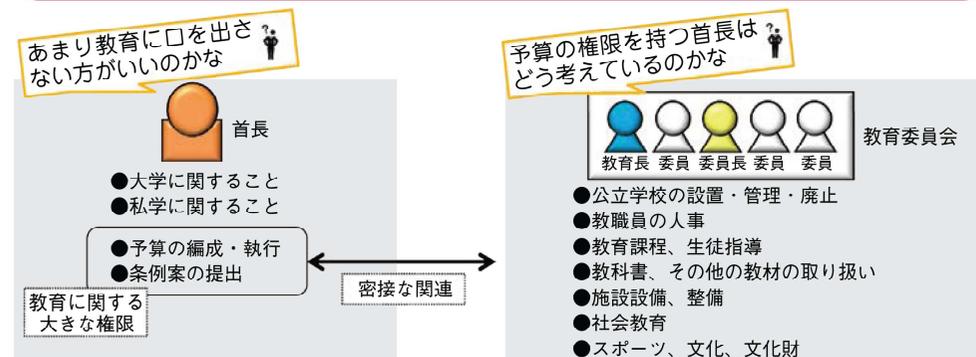
教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化

- 新「教育長」の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集の実現。
- 教育委員によるチェック機能の強化のため、
 - ・教育委員の定数1/3以上からの会議の招集の請求
 - ・教育委員会規則で定めるところにより、教育長が委任された事務の管理・執行状況を報告する義務について規定。
- 会議の透明化のため、原則として、会議の議事録を作成・公表すること。

- ✓ 教育委員会の審議の活性化

POINT③ 総合教育会議

すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置



総合教育会議



総合教育会議の設置

- 首長が招集。会議は原則公開。
- 構成員は首長と教育委員会。（必要に応じ意見聴取者の出席を要請）
- 協議・調整事項は以下のとおり。
 - ① 教育行政の大綱の策定
 - ② 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
 - ③ 児童・生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置

- ✓ 首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能に
- ✓ 首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能に

POINT④ 大綱

教育に関する「大綱」を首長が策定

- 大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針。教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参照して定める。
- 総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定。首長及び教育委員会は、それぞれの所管する事務を執行。

- ✓ 地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確化

2.郡山市総合教育会議について

○法改正に基づき、2015（平成27）年6月1日付け「郡山市総合教育会議運営要綱」を策定の上、「郡山市総合教育会議」を設置
○委員：市長及び教育委員会委員6名 ○事務局：政策開発部政策開発課（教育総務部総務課と相互協力）

【会議実績】

年度	月日	回次	議題等
2015 (H27)	6/1	第1回	①郡山市総合教育会議の運営について ②郡山市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について ③コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について
	9/8	第2回	①青少年の健全育成について ②全国学力・学習状況調査結果について
	1/29	第3回	①平成28年度の主要事業について ②音楽教育について
2016 (H28)	6/29	第1回	①セーフコミュニティ、レジリエントシティ、カイゼン活動 ②平成27年度郡山市立中学校3年生英検IBA受験結果 ③持続可能な開発のための教育(ESD)
	11/18	第2回	①学び育む子どもたちの未来について(こども政策全般) ②部活動のあり方について
2017 (H29)	6/29	第1回	①学校校区について ②学校私費について ③給食センターについて ④道徳教育について
2018 (H30)	11/15	第1回	①第3期教育振興基本計画アンケート結果 ②2019年度主要事業(第二次実施計画) ③義務教育学校の今後のあり方 他
2019 (R1)	8/22	第1回	①児童虐待防止法、児童福祉法の一部改正を受けた今後の教育行政の取り組みについて ②学校現場における働き方改革について 【報告】①SDGs未来都市の選定について ②こおりやま広域圏について
	3/4	第2回	①郡山市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について 【報告】①新型コロナウイルス感染症対策について
	3/13	第3回 【書面】	①郡山市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について
2020 (R2)	8/20	第1回 【Web】	①コロナ感染症対策に係るオンライン授業対応 【報告】①早寝早起き朝ごはん ②給食費等キャッシュレス化 ③高等学校普通科改革（3科再編）
2021 (R3)	8/26	第1回 【Web】	①学校における新型コロナウイルス感染症対策 【報告】①通学路の安全対策 ②学びのDX化
	11/25	第2回 【Web】	①児童生徒の不登校・いじめ等について ②小中学校におけるタブレット端末の活用状況及び弊害の防止策について
	3/24	第3回 【対面】	①学区における学校保健委員会について